

大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討（中間とりまとめ）の概要

背景・現状

森林の保全

自然災害

健全な森づくり

都市の緑化

▶ 森林関係予算は年々減少
▶ 平成24年度予算は、平成14年度の約4割まで減少

▶ 現在、予防的対策は実施できていない
(山地災害危険地区1,355地区のうち約6割が未着手)

▶ 集中豪雨の多発
▶ 災害発生リスクが増大
(近年、1時間降水量50mm超の豪雨発生回数が増加)

▶ 収穫期にある41年生以上のスギ・ヒノキ林が全体の約7割

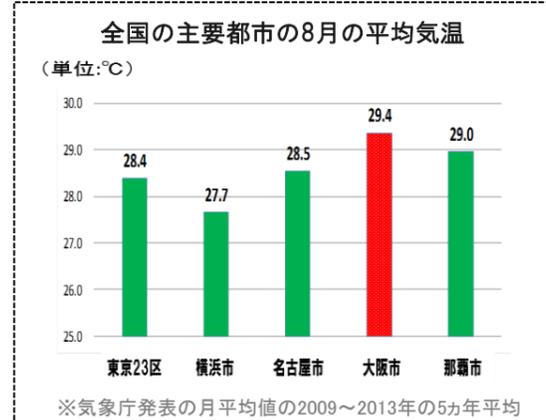
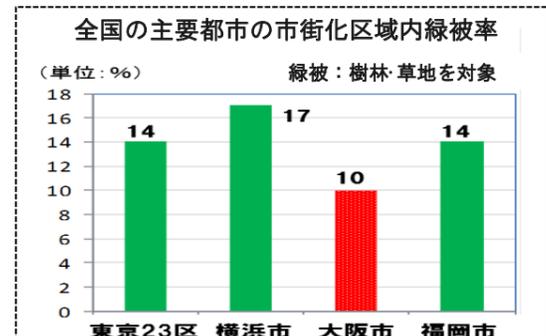
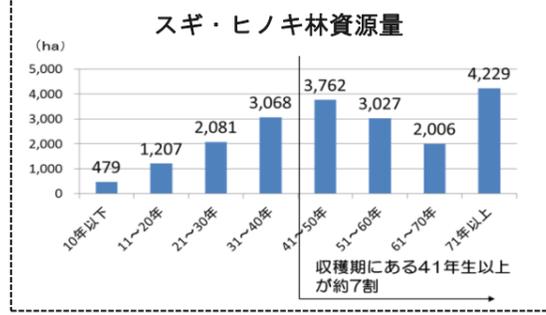
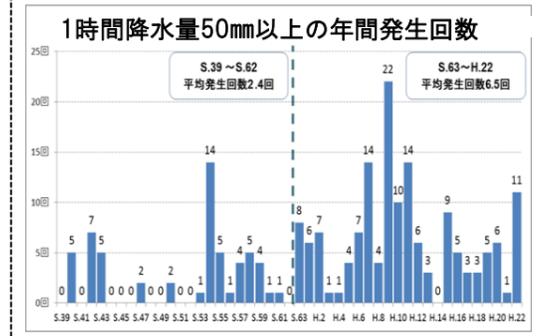
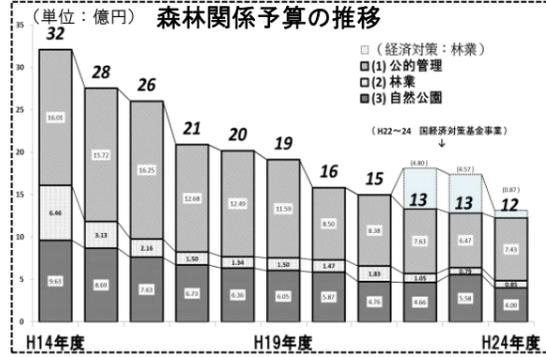
▶ 林業就業者数は約360人、この25年間で約4割減

▶ 林業経営意欲の低下による間伐の停滞
(年間目標面積1,000ha、H24年度実績343ha)

▶ 緑化目標
・市街化区域の緑被率 20% (H37年度まで)
※みどりの大阪推進計画
・新たに緑地の創出が必要な面積 約6,000ha

▶ 大阪の市街化区域内の緑被率は、全国の主要都市の中で最低水準
▶ 世界40都市ランキングでの緑の評価 大阪：31位 (東京：22位)

▶ 大阪の8月の平均気温は、那覇よりも高く全国の主要都市の中で一番高い
▶ ヒートアイランド現象が顕著
▶ 熱中症等による救急搬送者数は、H25年で4,000名を超え、近年増加傾向



基本的な考え方

基本テーマ

- ① 自然災害から府民の暮らしを守る
自然災害の防止等について、既存の施策では対処できていない緊急課題に対応し、府民の安全・安心な暮らしを創出
- ② 健全な森林を“次世代”につなぐ
森づくりについて、林業経営が見込めるエリアに限定して、林業の自立化を支える基盤づくりと人材育成などにより、健全な森林を次世代に引き継ぐ
- ③ みどりの充実により魅力ある大阪を創出する
都市のみどりについて、暑熱対策としての緑陰の創出や市街地内の樹林地、農地の保全・活用などに新たに取組むことで、生活環境を改善するとともに、都市の魅力を向上

対策実施にあたっての考え方

森林の保全や都市のみどりの創出については、3つの基本テーマの取組みの中で、緊急かつ集中的に対策を講じるもの限定し、対策後は、府民協働の取組みや市場メカニズムにのっとった体制に移行することを目指す

緊急・集中対策

府民協働に基づいた森林保全や都市緑化に移行
(府民や企業等との連携により健全な森林や都市緑化の持続性を確保)

市場メカニズムにのっとった体制に移行
(林業の自立化により健全な森づくりの持続性を確保)

検討会議の設置・開催状況

〔検討事項〕 森林の保全及び都市の緑化の推進に関する施策及び財源の確保について

専門分野	氏名	所属	備考
造園学	増田 昇	大阪府立大学大学院 教授	会長
地方財政学	中井 英雄	近畿大学 教授	会長代理
森林科学経営学	梶原 晃	追手門学院大学 教授	
環境経済学地方財政論	藤田 香	近畿大学 教授	
森林水文学	蔵治 光一郎	東京大学 演習林生態水文学研究所所長	
建築設備環境工学	鍋島 美奈子	大阪市立大学 准教授	

〔開催状況〕

- ・第1回 (H26.1.16)
- ・第2回 (H26.2.24)
- ・第3回 (H26.3.27)
- ・第4回 (H26.5.15)
- ・第5回 (H26.7.2)
- ・第6回 (H26.7.31)
- ・第7回 (H26.9.1)

中間とりまとめ (案)

大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討（中間とりまとめ）の概要

【基本的な考え方】緊急かつ集中的に実施すべき新たな事業で、その受益が広く府民に提供されるもの

※事業規模については、一定の試算による概算（合計約100億円/5年）

①自然災害から府民の暮らしを守る

山地災害危険地区 32,188ha

山地災害危険地区内で、これまで未着手の森林について流域全体の災害防止対策を実施

- 危険渓流の流木対策（Aランクのうち最優先地区の40箇所〔1,000ha〕）
 - ・危険木の除去・搬出、簡易流木防止工、地域連絡協議会の設立等
- 国道・府道沿い森林の健全化（25路線）
 - ・ナラ枯れ・放置竹林の予防的伐採、樹種転換

事業規模 40億円

②健全な森林を“次世代”へつなぐ

人工林 19,853ha

林業経営が見込めるエリア（4,000ha・40地区）に限定し、自立化を支える基盤づくりと人材育成

- 間伐材を搬出利用するための基幹的な作業道と土場の整備
- 木材の生産・流通をコーディネートし、林業のビジネスリーダーとなる人材の育成
- 森林・木材への理解を深めるため、府内産材による子育て施設の内装等の木質化

事業規模 17億円

③みどりの充実により魅力ある大阪を創出する

都市緑化の充実(6,000ha)

都市部のみどりのボリュームを増やす〔200ha（甲子園球場50個分）〕

- 中心市街地や主要駅周辺部等でのヒートアイランド対策に寄与する緑陰づくり（30地区〔100ha〕）
- 活用できるみどり空間の創出
 - ・市民緑地等、街道のみどりの一里塚等（25箇所〔100ha〕）

事業規模 43億円

新たな財源確保による取組み

予防的対策

一般財源での取組み

治山事業

復旧対策

- 治山事業により、保安林内での土石流等の災害復旧対策を実施

◇現行の予算規模：約6億円/年

- 切捨て間伐を実施

◇現行の予算規模：約1億円/年

- みどりの風促進区域における民間緑化の支援

- 都市公園の整備 など

◇現行の予算規模：約11億円/年

これまでの検討の総括

- 森林率や緑地の占める割合がいずれも全国で最低水準にあり、また、都市と森林が近接し、自然災害への対応が求められる大阪であるからこそ、緊急かつ集中的に、より一層の対策を講じることが必要
- その財源については、今後、府民税均等割の超過課税を基本に検討を深めることが必要
- 今後、多くの府民の声を聴くとともに、府民の安全を守ることはもとより、健全な森を次世代に引き継ぐことや都市のみどりを充実させることについても、しっかりと取り組み、その受益が広く府民に行き渡るように配慮することが重要
- 府民の理解・協力を得るためにも、施策の計画から事後の評価まで、府民協働のもとに取り組むことが必要

参考：他県の森林環境税導入状況

全国35県が県民税の均等割の超過課税により森林保全等の施策に充当

〔超過税額〕

- ・個人府民税均等割 400円～1,200円上乗せ
- ・法人府民税均等割 5%～11%上乗せ